

課税明細の見方について

*課税明細書は再発行できませんので、大切に保存してください。

*課税明細書は第三者に対する証明書ではありません。ただし、事業用資産等で税務署へ申告する場合や、不動産の登記申請に係る登録免許税の額等を計算するための書類を法務局へ提出する場合に、利用できます。

【課税明細書の様式が変わりました】

- ①課税明細書が両面記載の場合：課税明細書1枚につき、最大16件(表面8件、裏面8件)まで固定資産の情報を記載しています。
- ②課税明細書が片面記載の場合：課税明細書1枚につき、最大8件(表面8件)まで固定資産の情報を記載しています。
- ③納税義務者の住所又は所在地欄に「*」を記載しています。

※共有物件の場合、代表者以外の方へ送付する課税明細書に、共有代表者の住所が記載されるのを防ぐため、全ての課税明細書に「*」を表示しています。

納税義務者	住所又は所在地		通知書番号						
	氏名又は名称								
区分	土地又は家屋の所在地			不動産番号	課税標準額(円)	本則課税標準額(円)	前年度(比準)課税標準額(円)		
	登記地目又は種類・用途	登記地積又は床面積(m ²)	建築年	固定	軽減税額(円)	減免税額(円)	相当税額(円)		
	現況地目又は構造	現況地積又は床面積(m ²)	現況階層	都	課税標準額(円)	本則課税標準額(円)	前年度(比準)課税標準額(円)		
	家屋番号又は共用土地の持分割合	非課税地積又は床面積(m ²)	現況屋根	都計	軽減税額(円)	減免税額(円)	相当税額(円)		
備考				小規模住宅用地	地積	固定	固定	都計	都計
				一般住宅用地		課税標準額(円)	負担	課税標準額(円)	負担
				上記以外の土地			水準		水準
①	②	⑦	⑩	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
③		⑧	⑪		⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
④		⑨	⑫		㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
⑤					㉙	㉚	㉛	㉜	㉝
⑥					㉞	㉟	㊱	㊲	㊳

- ①「区分」
土地、家屋の別を表示しています。
- ②「土地又は家屋の所在地」
物件の所在地です。(地番は表示可能な範囲で表示しています)
区画整理地の場合、換地元は上段に所在地を、換地先は下段に仮換地街区符号を表示しています。
- ③「登記地目又は種類・用途」
土地の場合は、登記上の地目を表示しています。例：宅地、田、山林
家屋の場合は、その家屋の用途種別を表示しています。例：専用住宅、病院、店舗兼事務所
※1棟の家屋で用途種別が複数ある場合は、主たる用途種別から表示しています。(一部省略して表示しています)
※マンションの場合は「区分住宅」と表示しています。
- ④「現況地目又は構造」
土地の場合は、課税上の地目を表示しています。例：宅地、田、山林
家屋の場合は、その家屋の構造を表示しています。例：木造、軽量鉄骨造、鉄筋コン造(一部省略して表示しています)
- ⑤「家屋番号又は共用土地の持分割合」
土地の場合は、区分所有土地等の持分割合を表示しています。登記されている家屋は家屋番号を表示しています。
※登記されていない家屋・土地(区画整理地の換地先含む)の場合、未登記と表示しています。
- ⑥「備考」
名義人：登記上の所有者を表示しています。 新築住宅特例適用最終年：新築住宅軽減が適用される最終年を表示しています。
- ⑦「登記地積又は床面積(m²)」
登記上の面積(小数第2位)を表示しています。
⑧「現況地積又は床面積(m²)」
課税上の面積(小数第2位)を表示しています。
※マンションなどの区分所有家屋について、按分した共有部分を課税面積に含むため、登記面積と異なります。
- ⑨「非課税地積又は床面積(m²)」
非課税面積(小数第2位)を表示しています。
- ⑩「建築年」
家屋の建築年を表示しています。
- ⑪「現況階層」
家屋の階層を表示しています。
- ⑫「現況屋根」
家屋の屋根を表示しています。
- ⑬「評価額(円)」
固定資産課税台帳に登録されている価格を表示しています。(非課税物件の場合、0が表示されます。)
- ⑭「固定 課税標準額(円)」、⑯「都計 課税標準額(円)」
固定資産税と都市計画税の課税標準額を表示しています。
原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。ただし、住宅用地の特例措置が適用されている場合や負担調整措置又は税負担の引き下げ措置等が適用されている場合は、評価額より低く算定されています。
- ⑮「固定 軽減税額(円)」
家屋の新築住宅・長期優良住宅・サービス付き高齢者向け住宅・耐震改修住宅・バリアフリー改修住宅・省エネ改修住宅などに対する軽減税額を表示しています。
- ⑰「地積」
住宅用地の特例措置が適用されている場合は上段・中段に、宅地で非住宅用地又は宅地以外の土地については下段に対象の面積(小数第2位)を表示しています。
- ⑱「固定 本則課税標準額(円)」、㉑「都計 本則課税標準額(円)」
原則として、評価額が本則課税標準額となりますが、住宅用地又は市街化区域農地の場合、課税標準の特例措置を適用した額を表示しています。
- ⑲「固定 減免税額(円)」、㉒「都計 減免税額(円)」
固定資産税と都市計画税の減免税額を表示しています。
- ㉒「固定 課税標準額(円)」、㉓「都計 課税標準額(円)」
固定資産税と都市計画税の課税標準額の内訳を表示しています。
住宅用地の特例措置が適用されている場合は上段・中段に、宅地で非住宅用地又は宅地以外の土地については下段に対象の課税標準額を表示しています。
- ㉔「固定 前年度(比準)課税標準額(円)」、㉕「都計 前年度(比準)課税標準額(円)」
前年度の固定資産税と都市計画税の課税標準額を表示しています。
- ㉖「固定 相当税額(円)」、㉗「都計 相当税額(円)」
当該物件の相当税額を表示しています。算出方法：固定資産税相当税額＝固定資産税課税標準額×100分の1.4(税率)
都市計画税相当税額＝都市計画税課税標準額×100分の0.25(税率)
※端数処理の関係で、相当税額の合計と年税額は一致しません。 ※軽減税額、減免税額がある場合は、減額後の税額です。
- ㉘「固定 負担水準」、㉙「都計 負担水準」
個々の土地の前年度課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。
上段・中段は住宅用地の特例措置が適用されている場合の負担水準です。下段は非住宅用地又は宅地以外の土地の負担水準です。